

むつ市議会第150回臨時会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成26年7月17日（木曜日）午前10時開会・開議

◎議会からのおわび

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 市長就任挨拶

【議案上程、提案理由説明】

第4 議案第37号 平成26年度むつ市一般会計補正予算

【議案質疑、討論、採決】

第5 議案第37号 平成26年度むつ市一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23人）

1番	上	路	徳	昭	2番	横	垣	成	年
3番	工	藤	孝	夫	4番	佐々	木		肇
5番	川	下	八十	美	7番	村	川	壽	司
8番	佐	賀	英	生	9番	東		健	而
10番	石	田	勝	弘	12番	斉	藤	孝	昭
13番	濱	田	栄	子	14番	浅	利	竹二	郎
15番	中	村	正	志	17番	村	中	徹	也
18番	大	瀧	次	男	19番	富	岡		修
20番	佐々	木	隆	徳	21番	富	岡	幸	夫
22番	鎌	田	ちよ	子	23番	菊	池	光	弘
24番	岡	崎	健	吾	25番	白	井	二	郎
26番	山	本	留	義					

欠席議員（2人）

6番	目	時	睦	男	16番	半	田	義	秋
----	---	---	---	---	-----	---	---	---	---

説明のため出席した者

市長	宮	下	宗一	郎	副市長	新	谷	加	水
教育委員会 委員長	高	瀬	厚太	郎	教育長	遠	島		進
公営企業 管理者	遠	藤	雪	夫	代査委員 表員	阿	部		昇
選挙管理 委員長	畑	中	政	勝	農委会 員	立	花	順	一
総務部 政策長	伊	藤	道	郎	財務部長	石	野		了
民生部長	松	尾	秀	一	民生部 保健福祉 部長	猪	口	和	則
保健福祉 部長	花	山	俊	春	経済部長	浜	田	一	之
建設部長	鏡	谷		晃	下水道 部長	酒	井	嘉	政
大畑庁舎 長	畑	中	恒	治	協野所 舎長	白	尾	芳	春

計者務部事務局長
 員長員局長
 部長
 務部策監
 務部事整長
 部事務課
 舎長
 務部画課幹
 理策室
 委員局長
 務部策監
 務部事整長
 部事務課
 舎長
 務部画課幹
 納査務査務
 務部策監
 務部事整長
 部事務課
 舎長
 務部画課幹
 会管総政理出
 監事監事次
 教育部長
 総政政推
 総政副企課
 財副財
 川管
 総政企調主

鹿内徹
 竹山清信
 古川俊子
 高橋聖
 光野義厚
 氏家剛
 荒谷保
 斉藤洋一

理會長
 業會長
 業長
 務部事務局長
 部策監
 務部長
 務部課幹
 務部課事
 管員局
 員局長
 企業長
 務部事務局長
 務部課
 務部長
 務部課幹
 務部課事
 選舉事務
 農委事務
 公營企
 務部事務局長
 部策監
 務部長
 務部課幹
 務部課事
 總政副総
 務課
 務部長
 務部課幹
 務部課事
 財政推
 務課
 務部長
 務部課幹
 務部課事
 總政秘
 策務
 務部長
 務部課幹
 務部課事
 總政總主
 策務
 務部長
 務部課幹
 務部課事

館健二
 工藤初男
 齊藤鐘司
 川西伸二
 柳谷孝志
 野藤賀範
 中村智郎
 小島勝

事務局職員出席者

事務局長
 總括主幹
 主任主査

柳田論
 佐藤悦
 村口一也

次長
 次主幹
 主任主査

濱田賢一
 小山睦子
 山本翼

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（山本留義） ただいまからむつ市議会第150回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は23人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎議会からのおわび

○議長（山本留義） 議事に入る前に、このたびの市議会議員の不祥事について、市民の皆様におわびを申し上げます。

去る7月2日、当市議会議員が行政視察先である稚内市において、器物損壊容疑で現行犯逮捕されたことは、市民の負託を受けた公職にある者として、著しく品位と名誉を損なう行為であり、議会に対する市民の皆様の信頼を大きく傷つけ、失墜させたことに対しまして、議会を代表して、心からおわびを申し上げます。

不祥事を起こした本人は、議員辞職という形で責任をとることになりましたが、むつ市議会といたしましては、社会的、道義的責任を真摯に受けとめ、全議員が改めて市民の皆様の信頼回復と市政発展のため、誠実に全力で取り組んでまいり所存でありますので、どうかご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

本当に、このたびは申しわけございませんでした。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 次は、諸般の報告を行います。まず初めに、閉会中の去る7月4日、菊池広志

議員から一身上の都合により議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、議長において同日これを許可いたしましたので、ご報告いたします。

なお、これによる議席番号11番は空席とし、議席の変更は行いませんので、ご了承願います。

次に、地方自治法121条第1項に基づく今臨時会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本留義） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、8番佐賀英生議員及び21番富岡幸夫議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（山本留義） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 市長就任挨拶

○議長（山本留義） 次は、日程第3 市長就任挨拶を行います。

市長からご挨拶をお願いいたします。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） むつ市長、宮下宗一郎です。

去る5月19日、宮下順一郎前市長の急逝を受け、6月29日に実施されたむつ市長選挙において、2万1,844名の方からご支持をいただき、新市第4代目の市長として就任をさせていただきました。1票1票の重みを感じつつ、支援をしていただいた多くの市民の皆様、この場をおかりして改めて感謝を申し上げたいと思います。

私の今の思いは、道半ばにして倒れた宮下順一郎前市長の大きな夢であった下北のむつ市から日本のむつ市へ、この夢を継ぎ、さらに世界のむつ市へ、そしてむつ市がさまざまな分野で一番になる、それに向かって全力で駆け抜けていきたい、むつ市の新しい風になりたい、そのように思っております。

選挙戦においては、むつ市の発展ということで、2つのことを市民の皆様にお約束申し上げました。

1つは、政策についてであります。突然の事態を受け、多くの市民の皆様が望んでおられることは、まずは市政の安定的な運営ではないだろうか、このように考えました。すなわち、既に実施中の平成26年度の事業については、必要な見直しは行いつつも基本路線はしっかりと継承していく、完成させていく、このことが第一であります。

さらに、むつ市経済の活性化、そしてこのまちの魅力の向上、これらの点について私は中心的に訴えてまいりました。具体的には、むつ市の雇用を守り、むつ市で雇用を生み出す、1次産業を含

む地域に根差した企業、産業の育成支援、企業誘致を初めとする新規産業の導入、多くの高校生が仕事がない、仕事が少ないために、このまちを出ていかなければいけない現状、そしてせっかく大学を卒業したのに、同じく仕事が少ない、仕事がないためにこのまちに戻ってこられないこの現状を少しでも打破していきたい、解決していきたい、そのことを私は一つの課題として上げさせていただきました。

さらに、川内、大畑、脇野沢地区、合併して10年にならんとするこれらの地区、高齢化が進み、人口減少に歯どめがかからない状態になっています。これらの地域についても、それぞれの地区ごとにしっかりとした活性化を達成していきたいと、そのことが私に課せられた大きな課題であると認識しております。

そして、むつ市が誰もが訪れたいと思う魅力のあるまちにする。ジオパーク構想の実現を初め民間の皆様さまざまなアイデア、取り組みを支援し、下北半島全体を見据えて観光産業をぜひとも盛り上げていきたい。「むつ市のうまいは日本一!」、これもアイデアをどんどん出して膨らませていきたい。実際に一人でも多くの方がむつ市を訪れてくれるようにしていきたいと、そのように考えています。

このほかにも、政策の面では高齢者対策、医療、福祉の充実、子育て支援、教育の充実、安全対策、これらのことについて国や県と連携しつつ重点的に取り組むということでむつ市を発展させると訴えてまいりました。

さらに、第2の点は、私の政治姿勢についてであります。これまでもむつ市は、市民協働参画社会の実現ということで多くの取り組みがなされてきたと思います。これを一步も二歩も進めていきたい、市民の皆様と直接意見を交換する機会を多くし、実際に困っていることを聞いていく、身近

な課題をしっかりと解決し、結果を出し続けていく、その積み重ねこそがむつ市の発展であるというふうに訴えてまいりました。

行政運営も政治も、私一人の力には限りがあります。私は、むつ市が一番暮らしやすいまちになってほしい、そう願う市民の皆様のを結集するその必要性を同時に訴えてまいりました。そして、支援の輪を広げてまいりました。これからは、より多くの市民の皆様のを支持を得て、そして市議会の皆様のを協力を得ながら、市役所の各部局とも連携し、この輪をさらに拡大し、みんなでこのむつ市の課題に取り組むことで必ず解決の道が見えてくる、そのように考えている次第であります。

35歳という東北で一番若い市長ということになりました。市民の皆様からの大きな期待を私は今肌で感じています。今までの殻を破り、壁を壊し、しがらみを振り払って新しいむつ市を本当に私は皆様とともにつくっていききたい。そのために、若い人たちも含めて、私のもとに結集していただきたい、そのように考えています。

私自身は、15歳で志を立てて、このまちを後にしました。青森市、仙台市で学び、東京、そしてニューヨークで働いてまいりました。自分自身が世界を目指してチャレンジしてまいりました。その道のりを今度は市民の皆様とともに、そのかじ取り役として世界のむつ市になるまでしっかり頑張っていきたい。この新しいチャレンジを皆様とともに歩み実現していくことを私は本当に楽しみにしております。

最後に、選挙期間中のエピソードを1つだけ紹介させていただきます。私が市長に就任した日、投票日の話であります。一人の80歳を過ぎた方が私の選挙事務所を訪れてくれました。その方は、元小学校の先生で、生まれてからその日まで、むつ市で暮らしていたということでした。これからは、家族と一緒に暮らすということで、娘さんの車に

乗って別の市に引っ越す途中で寄っていただきました。彼が私に申し伝えたのは、子供たちのために寄附をしたと。後で聞きましたら、少なくない額でした。そして、彼は私にこう言いました。市長になる前の話ですが、「君にむつ市の子供たちの未来を託す」、このように言って彼は娘さんの運転する車に乗ってこのまちを去りました。私は、その方の気持ちと、その後ろ姿をこの後一生忘れることはないと思います。

お年寄り、高齢者の気持ちを大切にし、常にそれに寄り添い、そして子供たちの未来を担い、その未来に対し責任を持つ政治家になる。改めて、そして最後にその決意を申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

○議長（山本留義） これで、市長就任の挨拶を終わります。

◎日程第4 議案上程、提案理由説明

○議長（山本留義） 次は、日程第4 議案第37号 平成26年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました議案第37号 平成26年度むつ市一般会計補正予算について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げます、ご審議の参考に供したいと存じます。

今回提案いたします補正予算は、885万円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、332億5,507万2,000円となります。

この補正予算は、ふるさと納税に係る寄附件数の増加に伴い予算措置をするものでありまして、歳出では総務費に寄附者への謝礼に要する経費及び財政調整基金積立金を、歳入では寄附金にふる

さと納税寄附金を増額しております。

以上をもちまして、上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議のうえ、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本留義） これで、提案理由の説明を終わります。

◎日程第5 議案質疑、討論、採決

◇議案第37号

○議長（山本留義） 次は、日程第5 議案第37号 平成26年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。12番齊藤孝昭議員。

○12番（齊藤孝昭） ただいまの議案第37号は、ふるさと納税885万円の歳入に対して、それに対する謝礼分295万円、残りを財政調整基金に積み立てするという議案であります。今回のふるさと納税者の人数と寄附金のこれからの使い方、用途について説明を願いたいと思います。

納税関連費の詳細については、今市長が説明しましたので、項目から外したいと思います。

3番目は、590万円を財政調整基金に積み立てすると言っておりますが、そもそもこのふるさと納税の寄附に当たって、寄附の用途を寄附者が決定することになっています。1つ目は、安心して暮らせるまちづくりの推進、2つ目は、産業振興の促進、3つ目は、次代を担う子どもたちのひとづくり、4つ目は、市政全般というふうに項目になっています。590万円、具体的にどういうふうにするのかお知らせ願います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 齊藤議員のお尋ねにお答え申し上げます。

まず、ふるさと納税寄附者の数であります。本年度は6月末時点で215件の寄附がありました。これにつきましては、昨年同時期の件数72件と比較して約3倍となっております。

なお、昨年度1年間の寄附件数は1,008件でありました。また、この215件の寄附に係る用途についてであります。次世代を担う子どもたちのひとづくりが67件、産業振興の促進が34件、安心して暮らせるまちづくりの推進が19件、そして使い道については特定しないが95件となっております。

お尋ねの第2点目でございます。590万円の財政調整基金への積み立てする理由と寄附金の使い方についてご説明申し上げます。ふるさと納税寄附金は、国と地方自治体に支払うべき税金を寄附金という形に変えてふるさとに納めるという趣旨でありますことから、市税と同様に現在のところ一般財源として予算計上しております。寄附金の用途につきましては、現時点において、寄附をしていただく方々からの用途のご要望が想定できないことから、歳出において寄附のお礼に係る報償費と残りを財政調整基金に積み立てすることとして予算を計上しているところであります。

しかしながら、ご指摘のとおり、寄附金を一般財源として事業に充当することで、その用途が見えない、わかりにくい現状にあるということだと思っております。既存の基金を活用する案もこれまで検討してきたところでありますが、中には交付金等の特定財源を原資とした他の財源を入れることのできない基金もあり、既存の基金で対応が難しいことから、ふるさと納税寄附金の受け皿となる基金を新たに設置し、その基金に一旦プールしたうえで改めて事業に充当していく制度を今年度中に構築したいと考えておりますので、ご理解

を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本留義） 12番。

○12番（齊藤孝昭） 今市長が言ったとおりなのです。過去に市の財政を少しでもよくするためには、このふるさと納税制度が有効だという話は前市長にも何度か話をさせていただいておりました。このたび、今市長も答えたとおりですが、今まで平成20年度から順番に説明しますと、8件、8件、11件、平成23年度20件、平成24年度が98件と徐々に伸びてきたものの、昨年平成25年度が、これも市長おっしゃったとおりです、1,008件。ちょっとネット上で公表している県内10市の状況も調べてきました。ほとんどが100件いっていません。その中でむつ市だけが1,008件という大きい枠で寄附をしてくれた方がいらっしゃるということは、やはりそれを有効的に活用する仕組みを早急につくるべきだというふうに思っているのです。市長は、今年度中にやるというふうな話をしましたが、ぜひやらないとだめだというふうに思っています。今後のことも考えて。

という話は置いておいて、平成26年度の当初予算に、寄附者に対する特産品を送る予算として214万円計上しているのです。件数でいけば約410件分というふうなことを聞いておりましたが、その内容と今回の寄附金から特産品を送る分を引いたというふうなことについて、どのような考えでそういうふうな計上をしたのか、説明をお願いします。

○議長（山本留義） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

先ほどの市長の答弁にもございましたように、当初予算、それから今回の補正予算につきましては、どのようなご要望があるか、最終的にならなければわからないという点がございましたので、報償費にある程度当初見込みの予算を計上し、そ

れから今回の補正予算におきましては、追加となる報償費及び残りの分を一旦財政調整基金に積み立てるということで予算措置したものでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（山本留義） 12番。

○12番（齊藤孝昭） 例えば齊藤孝昭という人が100万円を寄附しました。そのうち贈り物代として5万円引かれて、その95万円分が市のために使われますというふうなことを仮にその寄附した人が思ったら、贈り物をもらうために寄附したんじゃないというふうなことの考え方になりませんか。ならない。私は、そういうふうになるように思いますが、やはり寄附してくれた全額をそのむつ市のさっき言った4項目に使うべきだと、贈り物代は一般会計から別に歳出するというふうなこともやっぱり検討するべきだと思いますけれども、市長、どういうふうに思いますか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 今ご指摘いただいたことも踏まえて、これから基金というものを新しくつくって、新しい受け皿をつくってやっていくということですから、その報償費でやるのか、基金の中からやるのかということも改めてちょっと検討させていただいて、また議論させていただければなというふうに思います。

○議長（山本留義） これで齊藤孝昭議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

以上で議案第37号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（山本留義） これで、本臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

以上で、むつ市議会第150回臨時会を閉会いたします。

午前10時25分 閉会